

CIRCULAR

Ref: 15/19

アウトライン

- 2020年1月16日にUK(ヨーロッパ)クラブの特別総会をロンドンにおいて開催します。
- 本総会の資料は、英文回覧に添付されています。

アクション

- メンバーは本会議開催の遅くとも48時間前までにクラブ事務局宛に委任状をお送りください。

メンバー各位

UKヨーロッパ・クラブ特別総会 – UKE 保険約款の改訂案

2020年1月16日、ロンドンにおいてに開催予定の特別総会に係る添付通知をご覧ください。

本特別総会の目的は、ザ・ユナイテッド・キングダム・ミューチュアル・スチーム・シップ・アシュアランス・アソシエーション(ヨーロッパ)リミテッド(UKE)の保険約款の改訂案を採択することです。

添付の総会通知は、UKEの保険約款の改訂に関するものです。改訂案およびその理由はAppendix Aに記載しています。

委任状および投票用紙はメンバー宛にお送りする英文回覧の総会通知に同封されています。

必要事項をご記入後、総会開催の遅くとも48時間前必着でクラブ事務局宛にお送りください。

以上

UK P&Iクラブ 日本支店

NOTICE

特別総会の通知

ザ・ユナイテッド・キングダム・ミューチュアル・スチーム・シップ・アシュアランス・アソシエーション(ヨーロッパ)リミテッド

2020年1月16日木曜午後3時より、トーマス・ミラーP&I(ヨーロッパ)リミテッドの事務所、90 フェンチャーチ ストリート、ロンドン EC3M 4ST において、下記に示した決議案を審議し、決議するため、クラブ・メンバーによる特別総会を開催する事をお知らせします。

1. UKE 保険約款改訂案**決議案 1 :ー**

「別紙 A に記載の UKE 保険約款改訂案は 2020 年 2 月 20 日グリニッジ標準時正午 12 時より、発効する事をここに採択する。」

理事長の命により

事務局長

2019 年 12 月 17 日

註

1. 定款第 9 条は、(a) 会社の理事としての地位の故にメンバーである者、あるいはメンバー委員会の委員としての地位の故にメンバーである者、又は、(b) 会社の総会の開催の少なくとも 60 日以前にメンバー登録簿に登録された者に限り、総会通知を受領し、総会に出席し、(本人あるいは代理人のいずれかにより) 投票する権利を有すると定めています。
2. 定款第 16 条 A および B は、委任状の有効期限は、総会開催の遅くとも 48 時間前までクラブ事務局に必着と定めています。